平成20年度森林・林業白書の作成方針(案)

1 内容に関する基本的な考え方

平成20年度森林・林業白書においては、地球温暖化の防止に向けた低炭素社会の実現が強く求められていることを踏まえ、低炭素社会を構築する上で森林、木材、山村などが果たす役割についてわかりやすく紐解き、森林の整備、国産材の利用、山村の活性化などの重要性について国民の共通認識として一層深まるよう記述することとする。

また、森林に対するニーズの多様化や木材需給を取り巻く状況の大きな変化がみられる中、多様で健全な森林づくりをはじめとする森林分野の動向、国産材の安定供給に取り組む林業分野の動向のほか、木材産業、国有林野の各分野における動向について分析を行い記述することとする。

これにより、我が国の森林、林業、山村、木材産業がおかれている現状や課題等について国民の理解を深めるとともに、地球温暖化防止をはじめ安全・安心な国民生活を維持していく上で重要な森林の整備・保全や国産材利用について、その望ましい方向を提示する。

2 作成方法に関する基本的考え方

(1) 森林及び林業の動向

- ① 第1章を特集章とし、2章以下については、特集章との関連も考慮して 構成する。
- ② 各章において重点的に論述する部分については、可能な限り、現状分析等に説得力のあるデータや図表を用いたり、最新の優良事例や写真を紹介したりするなど、課題や推進すべき取組が明確に理解できるメッセージ性の高い記述に努める。
- ③ 森林・林業・木材産業等の関係者のみならず、広く国民に読まれる白書 とするため、わかりやすい表現ぶり等に努める。
- ④ 引き続き、冒頭に、トピックスとして特徴的な動向や国民の関心の高い出来事を取り上げる。

(2)森林及び林業に関して講じた施策、講じようとする森林及び林業施策

「講じた施策」、「講じようとする施策」の作成に当たっては、森林・林業基本計画に定める「総合的かつ計画的に講ずべき施策」の項目に準じた構成により、施策内容をわかりやすく記述する。